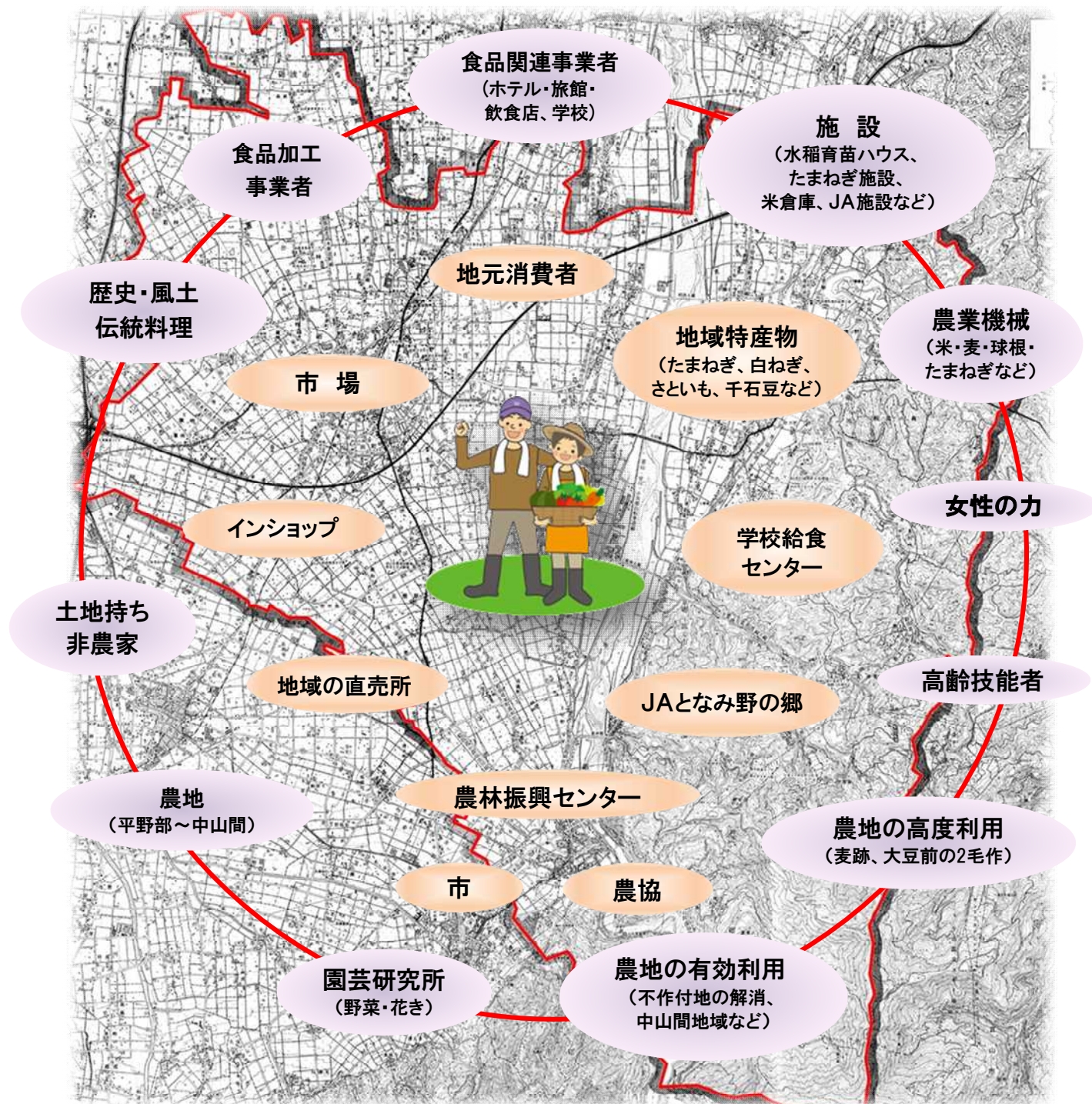


第4章 戦略の推進方法

1 推進計画

基本目標	推進戦略	推進計画	具体的な取り組み	主体	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
地産地消運動の推進による地域農業の振興	Ⅰ 生産・供給体制の強化と時代に適した販路の拡大	1 地場産食材の生産拡大	・新たな園芸生産の担い手育成・確保 ・地場産農産物の高品質化・生産拡大	県・JA 県・市・JA					→
		2 直売や契約的販売の拡大	・販売促進(品揃えの確保,食べ方の提案)	市・県・JA					→
		3 農商工連携による地場産品の利用拡大・6次産業化の推進	・加工品の開発・販路開拓等の支援	県・市・JA					→
		4 生産供給体制の構築	・実需者との商談会・情報交換会の開催	県・市・JA		直売所・インショップ 学校給食		他組織へ拡充	→
		5 安全・安心な農産物の供給	・GAP、有機農業の推進	県・市・JA					→
		6 耕作放棄地の発生防止・利活用の推進	・中山間地域ならではの作物を作付け	県・市					→
	Ⅱ 地域資源の高度活用と購買気運の醸成	1 市民運動としての気運高揚	・砺波産の表示等地場産農産物を選択する環境づくり	市・JA			→		
		2 市民・企業等の活動参加の促進	・地場産食材を活用したメニューの開発・提供の推進	県・市・JA					→
		3 学校給食などでの地場産食材の利用拡大	・学校給食等で地場産食材の使用拡大 ・啓発資料の配布	市 市			→		→
	Ⅲ 生産者と実需者・消費者との交流促進	1 交流活動の支援	・コシヒカリオーナーなどの都市と農村の交流を推進	県・市・JA					→
		2 食文化の継承・発展	・郷土料理レシピの作成	県・市・JA					→
		3 地産地消の情報発信	・ホームページや広報誌による情報発信	県・市・JA					→

地産地消とは地域資源の有効活用！



推進体制で示した各団体等を取り巻く「地域」には、まだまだ活用できる資源がたくさんあります。それらを有効活用することでさらなる地産地消活動を推し進める必要があります。

戦略で示した市民運動としての地産地消を実現するにあたっては、生産者はもとより、市民や企業、団体、行政等がそれぞれの役割を認識し、連携を強化することが重要です。

【生産者団体】

農業生産力増進のため、農業者所得の向上に向けた市場の開拓、販路の確保、新たな商品開発など、実需者と生産者をつなぐ組織として、実需者ニーズに対応した生産体制の構築を図ります。

生産者

本市の農業を支える一員としての自覚を持つとともに、地域の住民と「顔の見える」関係を築くことで、消費者ニーズを適確に把握し、安全・安心な地場産農産物の安定的供給と魅力ある商品・サービスの提供、それを実現する環境づくりに取り組みます。

【商工団体】

社会貢献活動（CSR）や地域密着型経済の展開、新たな事業シーズ発掘の観点から積極的な地産地消活動を徹底します。

食品製造業者

地場産品の積極的な活用を通じて、生産者と相互の利益向上を図るとともに、地域の特性を捉えた産品づくりに向けた農商工連携などに取り組みます。

流通・販売業者

消費者に最も近い立場として、新鮮で良質な地場産品の取り扱いを心がけ、生産者と消費者の「顔の見える」関係の構築と相互に理解できる価格形成に向けて、生産者と連携して働きかけていきます。

飲食・宿泊施設

「地元ならではの」の食材を活用したメニューを開発するなど、積極的に地場産食材を活用します。

地産地消 推進会議

【市民（消費者）】

地域農業や食文化に対して幅広く関心を高め、生産者との交流活動や農業体験活動に積極的に参加するなど、地産地消推進活動に取り組みます。

【支援団体】

各関係機関と連携を図り、地産地消活動が広がっていくよう普及啓発や各種事業の活動支援等に取り組みます。

県農林振興センター

地域資源の有効活用に努め、農産物の栽培技術の普及・指導を行い、安定した生産供給体制の強化に取り組みます。

市

関係団体と連携し、積極的に地産地消推進戦略を推進することで、市民意識の高揚・情報発信など市民に地産地消の重要性を理解していただくよう努めます。

3 戦略の進行管理・評価

戦略に位置づけられた推進施策については、各目標指標や取り組み状況を年度ごとに評価することとし、その達成状況や課題については、地産地消推進会議などで公表します。

また、目標の達成のために特に必要があると認められる施策については、地産地消推進会議において検討し、取組内容の充実を図ります。

砺波市地産地消推進会議開催経緯

平成30年 6月25日 第1回事務局会議

平成30年 7月 4日 第1回地産地消推進会議

平成30年10月31日 第2回事務局会議

平成30年11月30日 第2回地産地消推進会議

平成30年12月14日 第3回事務局会議

平成31年 1月11日 第4回事務局会議

平成31年 1月25日 第3回地産地消推進会議

平成31年 2月12日 パブリックコメント募集期間
～ 2月25日

砺波市地産地消推進会議委員名簿

区分	役職名	分 野	所 属	氏 名
	会 長	学識経験者	富山大学極東地域研究センター教授	酒井 富夫
消費者	委 員	消費者（公募）		石崎すみ子
	委 員	消費者（公募）		松澤 景子
生産者	委 員	生産者	砺波市インショップ協議会 会長	下保 眞吾
	委 員	生産者	となみ野学校給食食材出荷組織連絡会 会長	根尾 正廣
	委 員	青年農業者・農業経営者	砺波市農業者協議会青年部会	山本 亮一
	委 員	青年農業者・農業経営者	砺波市農業者協議会青年部会	藤井 護
	委 員	農業経営者	農事組合法人ファーム五鹿屋八 代表理事	小幡和日出
	委 員	農業経営者	農事組合法人ガイアとなみ 代表理事組合長	中島 一利
流通関係者	委 員	流通・販売関係者	アピタ砺波店 店長	久保 洋
	委 員	市場関係者	丸果株式会社高岡青果市場 専務取締役	広羽 晃一
	委 員	食品加工関係者	日本製麻株式会社 北陸工場工場長	矢部 勲
	委 員	旅館業、飲食業者	大和リゾート株式会社Royal Hotel富山砺波 業務部購買課 主任	坂 貴尚
	委 員	食品製造業者	株式会社砺波給食 代表取締役社長	大島 隆宏
	委 員	学校給食センター	砺波市学校給食センター 所長	台蔵 正一
関係者	委 員	富山県	富山県砺波農林振興センター 次長	田中 義昭
	委 員	農業団体	となみ野農業協同組合経済部 部長	北村 竹司
	委 員	砺波市	砺波市商工農林部 部長	加藤 孝

事務局	富山県砺波農林振興センター担い手支援課 園芸振興班長	轡田 圭孝	(H30.4～H30.10)
	富山県砺波農林振興センター担い手支援課 経営支援班副主幹	石井 弘子	
	となみ野農業協同組合経済部 次長	黒田 忠司	
	となみ野農業協同組合経済部生産企画課 課長	清原 一郎	(H30.11～)
	となみ野農業協同組合経済部特産振興課 課長	永田 勝巳	
	砺波市学校給食センター 栄養教諭	坪野 智子	
	砺波市商工農林部 次長	島田 繁則	
	砺波市商工農林部農業振興課 課長	津田 泰二	
	砺波市商工農林部農業振興課 主幹	播磨 賢	
	砺波市商工農林部商工観光課 係長	水上 雅博	
	砺波市商工農林部農業振興課 主事	島 愛美	

用語解説

あ行

□インショップ

量販店などの一角にある顧客層・品揃えを絞った売り場のこと。本戦略では、主として量販店内の地場産農産物売り場を指す。

□園芸作物

需要の高い都市市場への出荷を目的とした園芸農業によって作られる野菜・果樹・花きなど。

か行

□カン（寒）・カン（甘）野菜

冬季の気候条件を活かし、「低温下でゆっくり育てる」「寒気にさらす」「一定期間貯蔵する」ことで糖度が増す冬期間限定の高付加価値野菜。キャベツ、にんじん、なばななど16品目が対象。

□環境保全型農業

地域で従来から行われている方法に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業。

□きのうじゅく帰農塾

田舎暮らしや農業体験をしてみたい方や移住・定住希望者を対象に農作業・伝統文化体験等をもりこんだ宿泊プログラム。

□ギャップGAP

Good Agricultural Practiceの略称。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための農業生産工程管理のこと。

□グリーン・ツーリズム

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

□耕作放棄地

農林業センサスにおいて定義されている統計用語で「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」を意味する。

□コシヒカリオーナー

田を区画単位で年間契約している「オーナー」に対し、砺波市農業公社で生産・収穫する特別栽培米「散居のかおり」を優先的に提供している制度。その他、農産物の発送や農業イベントへの参加等も行っている。

さ行

□社会貢献活動（CSR）

企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、倫理的観点から事業活動を通じて自主的に社会に貢献する責任のこと。

□集落営農組織

集落を単位として、農業の生産工程のすべてあるいは一部について共同で取り組む組織。

□食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

た行

□多面的機能支払制度

農業の有する多面的機能の発揮を促進するため、農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動に対する支援に支払う農地維持支払交付金と農道・ため池の軽微な補修やビオトープづくりなど地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援に支払う資源向上支払交付金に関する制度。

□中山間地域チャレンジ事業

過疎化・高齢化が進行する中山間地域で、集落の維持・活性化を図るため、新商品の開発や加工、生活支援サービス、伝統文化の継承などの活動に助成するもの。

□中山間地域等直接支払制度

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくため

の取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度。

□砺波市総合計画

本市における今後10年間のまちづくりに向けて、その政策方針及び重点事業をまとめた計画。

□砺波市農業農村基本計画

「活気ある稼ぐ農業」の実現に向けた農業・農村の振興施策の指針として策定したもの。

□となみブランド

市内外の有識者で構成する砺波市ブランド認定委員会で認定された地域産品。「砺波らしさ」「継続性、信頼性」「優位性」「将来性」などの基準で評価される。

な行

□日本型直接支払制度

農業の有する多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度。

□認定農業者

作成した農業経営改善計画（5年後の目標とその達成のための取組内容を記載）が市町村に認定された地域の担い手を指す。認定により、優先的な支援を受けることができる。

□農商工連携

農業者と商工業者が互いの技術やノウハウを活用して、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大に取り組むこと。

や行

□遊休農地

1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みの無い土地。

ら行

□6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。これにより、所得の向上や雇用の確保をめざす。

[参考] 地産地消の取組事例～輝く生産者たち～

大規模な玉ねぎの栽培に取り組む経営体



寒さを利用し大規模な露地野菜（カンカン野菜）に取り組む経営体



中山間地域の特性を活かし柿の栽培に取り組む経営体



白ねぎやアスパラガスに取り組む経営体



女性の力を活用し、生産や販売を行う経営体



自社生産の農産物で多彩な加工品に取り組む経営体



切り花の生産に取り組む経営体



水稲育苗ハウスを活用し軟弱野菜や園芸作物に取り組む経営体



農村カフェ等 6次産業化に取り組む経営体



健康食品としても注目されるマコモタケの栽培に取り組む経営体



イベントや直売所でお互いの顔を見て売買



未来を担う子どもたちと行う農作業体験や料理教室



都市と農村との交流事業



これからの「ちさんちしょう」

「地産地消」という言葉は、農林水産省が1981年に実施した「地域内食生活向上対策事業」から使われ始めました。

現在では、ライフスタイルの変化や少子高齢化により、「地消」する消費者が減ってきています。そこで、時代の変化に応じて、「地産地消」を推し進めていくために、あらためて次のような表現も含めてこの戦略を推し進めていきたいと思っています。

地産地消

地域生産・地域消費の略称で、地域で生産された農産物を地域で消費する。

- ・直売所やインショップでの販売
- ・学校給食での使用

地産地商

地域で生産された農産物を地域で加工・販売することで、農産物の生産拡大及び収益向上を図り、地域全体の商業活動の活性化につなげる。

- ・6次産業化の推進
- ・農商工連携

知産知消

農産物の産地を知り、生産者や自然の恵みに感謝する心、長い歴史が育んだ食文化など子どもたちに食の大切さを伝える。

- ・啓発資料の配布
(野菜カレンダー、地場産マップ)
- ・生産者を招いた学校給食会

知産知承

農産物のことを知り、農産物に関する知恵を継承する。

- ・農産物に地場産シールを貼付
- ・地場産農産物のレシピ配布



「地産地消」でみんな「地産地笑」しよう！

